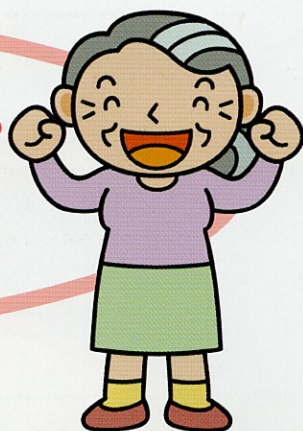


日常生活自立支援事業

「あんしんサポートセンター」で行っているサービスを教えて。



どのような人が利用できるの？



認知症高齢者、知的障がい者、精神障がい者などで日常生活上の判断に不安のある方で、同時に本事業の契約の内容についてご理解いただける程度の判断能力をお持ちの方が対象です。

ホームヘルプサービスや配食サービスといった福祉サービスの利用、その他日常生活上のさまざまな契約をするときに、自分ひとりで判断するには不安がある、預貯金の出し入れや日常生活に必要な公共料金などの支払い方がわからないといったことでお困りの方は是非ご相談ください。

※ 認知症の診断を受けていない方、療育手帳や精神障害者保健福祉手帳をお持ちでない方も利用できます。

※ 判断能力に特に課題がなく、身体障がいのみの理由で本事業を希望される場合や、認知症や障がいに起因せず、単に浪費である事を理由として本事業の利用を希望される場合は、対象になりません。



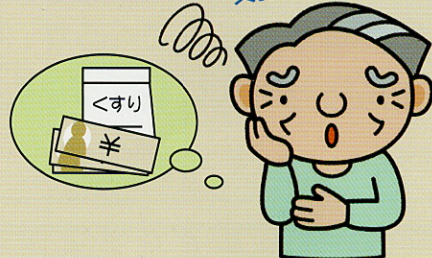
サービスの内容は？



1. 福祉サービスをあんしんして利用できるようにお手伝いします。

- どのような福祉サービスを受けたいのかの相談、助言、利用手続きのお手伝い。
 - 福祉サービスの利用料の支払い。
 - 福祉サービスの利用に伴って苦情解決制度を利用する際の手続き。
 - 住宅改造、住居の賃貸に関する手続き。
 - 日常生活上の消費契約の手続き。
 - 住民票の届け出や印鑑登録などの行政手続き。
- ※ 身元引受人や保証人になることはできません。

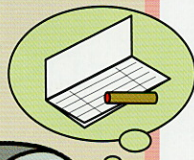
医療費や家賃の支払いを忘れていた！



2. 毎日の暮らしに欠かせない、お金の出し入れをお手伝いします。

- 年金、福祉手当の受け取りに必要な手続き。
 - 医療費や税金、社会保険、ガスや水道料金などの公共料金の支払い。
 - 生活費に必要な預貯金の預け入れ、払い戻し、解約の手続き。
- ※ 債務整理や生活全般における監督指導はサービスの範囲ではありません。

通帳と印鑑をどこに置いたかしら？



3. 大切な通帳や証書などを安全な場所でお預かりします。

預金通帳や印鑑などを責任をもってお預かりします。

また、普段は出し入れしないような大切な書類(年金証書・権利証・保険証書など)も、必要に応じてお預かりします。

※ 宝石、書画、骨董品、貴金属や有価証券などは預かることができません。

